



かつうら

第14号 昭和46年8月5日発行

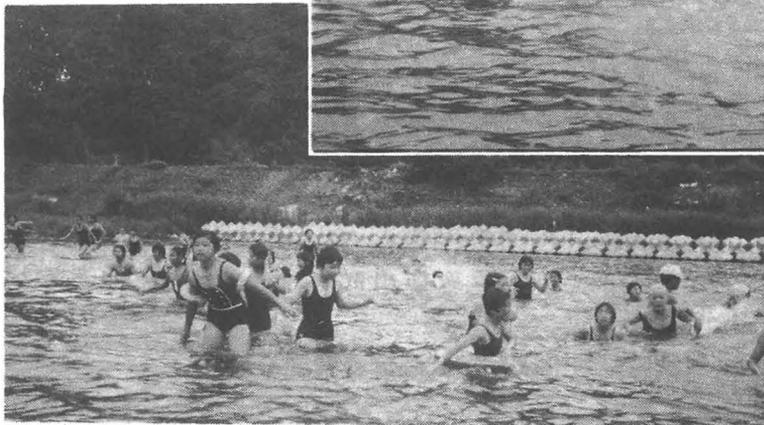
町民の動き

世帯数	1,936	男	4,218
人口	8,539	女	4,321
		男	計
出生	7	6	13
死亡	4	1	5
転入	12	6	18
転出	13	9	22

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町

子どもを、水の事故から守ろう

勝中生徒(女子)の水泳風景
星谷橋上流の
勝中水泳場所



生小水泳指定場所(今山橋下流)
ではしゃぐ児童たち

これから、子どもたちにとって楽しい水の季節です。しかし、楽しい水遊びや水泳もひとつまちがえると悲しい事故になりかねません。昨年中、こうした子ども(十五才以下)は県下で三十八人。うち三十一人までが尊い生命を失い、昨年交通事故でなくなった子ども(十三人)のおよそ二・五倍にも達しています。

子どもを水の事故から防ぐためつぎのことに注意しましょう。

◇水泳は必ず学校の指定水域で(指定水域以外は危険ですから絶対に泳がせない)

◇子どもひとりだけで水泳や魚つりはいけません。必ずおとなが同伴、目を離さないようにする。

児童生徒は泳ぐまえに学校からもらった水泳の心得や許可、期間、指定水域などの注意書をよく守り水難事故のない楽しい夏を過しましょう。

暑中お見舞い

申し上げます

暑さことのほかきびしい毎日ですが、町民のみなさんにはお元気で過ごすでしょうか。心からお見舞い申し上げます。

夏は、海へ、山へ、川へと、自然に親しみからだを鍛える季節ですが、山や水の事故、また伝染病や、暑さのために交通事故がふえるなど、危険もいっぱいです。

みんなでじゅうぶんに注意し協力し合って、このような事故を未然に防ぎ、快適な夏をおすごしください。

昭和四十六年盛夏

勝浦町長 堀 福一
 助 役 小 西 兵二
 収入 役 仲 野 英正
 ほか職員一同

勝浦町議会の 構成きまる



議長
岡本照男



副議長
若木 肇

去る七月十日開会の町議会において議長に岡本 照男氏、副議長には若木 肇氏がそれぞれ選任された。
なお、常任委員はつぎのとおり

- ◇総務 佐藤寿治、平岡 武、高橋 肇
- ◇厚生 坂口貞雄、山路保義
- ◇岡本 敬二、平 忠、滝口良一
- ◇産業経済 坪内正太郎、味間喜久雄
- 古井 治、小関武夫、若木 肇

- ◇建設 大井 儀、西浜勝己、中西晴美
- ◇監査委員 山本圭一
- ◇勝浦川総合開発特別委員会 中西晴美
- ◇大井 儀、山本圭一、中西晴美
- 西浜勝己、岡 敬二、高橋 肇
- 味間喜久雄

部落別の米生産 調整数量決まる

休耕田の実施計画書未提出の方は至急申請を
昭和四十六年度勝浦町の米生

産調整目標数量は九十三トン、目標面積は二十六ヘクタール、事前売渡申込限度数量六五・七六〇トン（一、〇九六俵）配分されました。米生産農家のご協力により一五五トン調整、目標数量をはるかにうまわり一六六パーセントの実績となりました。この部落別調整数量は次表の通りです。
町は確認事務を知事から委託されていますので農家から提出された農業者別米生産調整実施計画書の確認を昭和四十六年度米生産調整および稲作転換対策確認要領（徳島県）によって七月十五日より現地見回り休耕田を確認しました。
なお、本年米生産調整実施計画書の申請をしてない生産者は至急ご連絡ください。現地確認をし適格であれば奨励補助金が交付されます。 産業課



産業課員による米の栽培を休んだ水田の調査風景

昭和46年度米生産調整部落別調整数量および買入限度数量配分表

部落名	昭和44年度作付面積	昭和42、43、44年平均政府買入数量	昭和46年度米生産調整数量	同調整面積	同政府買入限度数量	本年度実施計画申請面積	同戸数
沼江	1,826.14 a	22,920 kg	9,580 kg	297 a	14,400 kg	297.65 a	26
石原	2,077.24	30,820	13,240	367	18,300	313.07	21
掛谷	1,050.27	7,260	4,690	136	2,640	171.64	16
山西	758.04	5,360	3,670	100	2,340	171.21	15
今山	2,077.17	16,360	10,890	304	6,780	487.76	38
黒岩	242.11	1,160	840	27	540	84.92	7
中角	2,170.23	19,440	12,550	327	8,040	362.53	29
星谷	1,957.09	6,460	6,310	189	2,460	217.76	23
生名	2,469.25	9,280	7,980	227	4,260	314.00	27
久国	1,294.13	4,160	4,390	124	1,380	149.68	12
棚野	1,094.16	4,460	4,240	113	1,500	143.61	12
立川	679.27	780	1,360	50	300	159.56	12
中山	1,405.26	1,700	3,250	103	420	390.69	36
横瀬	1,326.03	2,520	3,770	111	900	301.61	21
与川内	924.21	740	1,950	65	240	233.83	20
坂本	2,031.12	2,680	4,290	152	1,260	662.84	64
計	23,388.02	136,100	93,000	2,692	65,760 (1,096俵)	4,462.36	379

役場の仕事紹介Ⅱ議会事務局

議会事務局のしごとは、直接町の行政には関係がありません。しかし、町議会議員は、住民にかわって四カ年の任期中に住民の代弁者として、また、住民の意思の決定機関の代表として活動されています。このような議会活動の庶務を担当しておりますから、住民の代表である町議会議員さんと直接的関係がありますので、やはり住民の方とも、つながりがあるといえます。

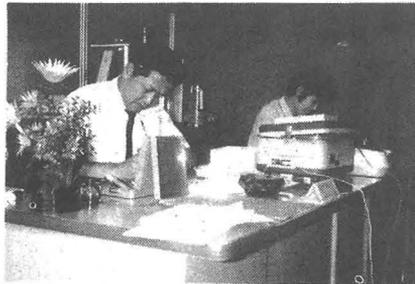
この議会事務局は地方自治法の規定により町の条例によって設置されたもので、現在の職員は次の二名であります。

事務局長 平山 麓
主事補 大岡 恵子

おもなしごとを例示しますと

- 1 議会の会議録を調整すること。
- 2 委員会活動の記録をすること。
- 3 議決により町の行財政の調査研究をすること。
- 4 議会の庶務に関すること。などとなっておりますが、その他に、町の監査事務局のしごとも兼ねております。

本年一月より役場のしごとについて紹介してまいりましたが、今回をもって終らしていただき住民課広報係



議会事務局職員の執事風景

住宅と税金

マイホームの夢はだれでも持っています。が、家屋や土地に係る税金にはどんなものがあるか考えてみましょう。

買ったとき

登録免許税Ⅵ土地や家屋などを

買って登記をするときにかかる税金です。(国税)

○ 買入れによる所有権移転の場合は不動産価額の五%の税額

○ 遺贈、贈与による所有権移転の場合は二・五%の税額

○ 相続による所有権移転の場合は○・六%の税額

不動産取得税Ⅵ土地や家屋などの不動産を買ったときにかか

る税金で、標準税率は、固定資産税の課税台帳に登録されている価格の三%です。

持っているとき

(県税)

固定資産税Ⅵ毎年一月一日現在で土地や家屋などを持っている人にかかる税金で、標準税率は固定資産課税標準額に対して、一・四%です。

(市町村税)

売ったとき

所得税(譲渡所得)Ⅵ昭和四十四年四月八日以前に買った、建てたもの場合は一〇%、それ以後の場合は、最低四〇%の税率です。(国税)

相続したりもったとき

相続税Ⅵ土地や家屋を相続したり、遺贈された人にかかる税金で、税率は一〇%から七〇%まであります。(国税)

贈与税Ⅵ土地や家屋をもらった人にかかる税金です。(税率は相続税と同じです。)

(国税)

徳島税務署

青少年保護者

育成協議会結成

与川旧地区

次代をになう青少年が心身ともに健やかに成長することは、すべての町民の願いです。

全町で強力な健全育成をすす

交通事故防止に願いをこめて



悲惨な交通事故を町内からなくしてほしいとこのほど町役場へ広報車が贈られてきた。

この奇特な人は、勝浦町大字沼江の中田忠夫(五十才)さん、町は中田さんの善意に感激、さっそく車体に交通安全推進協議



中田さんより贈られた広報車

会と記し、毎月十五日の交通安全全日はもとより、交通安全生比奈、横瀬分会も中田さんの意を体して全町民に交通安全と事故絶滅を呼びかけています。

交通事故防止に

愛のひとことを

夏休みで子どもたちは遊びに夢中です。せっかく身につけた交通ルールも乱れがちです。

ドライバーの注意も必要ですが、家庭での注意や指導はそれ以上にたいせつです。外出するときは必ず交通安全の「愛のひとこと」をお忘れなく、痛ましい子どもの交通事故を防ぎましょう。

小松島警察署
横瀬巡查部長派出所
湯浅 部長

七月二十日に与川内公分館で結成総会が行なわれ、つぎのとおり役員が決まりました。

会長 栗本 義雄
副会長 高山 進
阿部 ヨリエ

今後町内数カ所にモデル地区を指定して、全町的な運動にもり上げたいと思っています。

教育委員会

同和教育シリーズ (その一)

「同和問題に正しい理解を」

近ごろ同和問題がテレビや新聞でよくとりあげられています。勝浦広報においてもこの問題を「同和教育シリーズ」としてとりあげ町民の方々に正しい理解がなされることを願っています。

はじめに、「シリーズその①」として「なぜ同和对策が必要であるか」というあらましを述べてみます。

日本の国が誕生して以来、近代にいたるまでの歴史の発達過程によってつくられた身分階層構造に基づく差別によって同和地区が形成されたのです。その歴史をたどってみると、特に安土・桃山時代から江戸時代にかけての武家政治の封建社会による身分制度において、この地域の人々が政治的・経済的・社会的諸条件を規制され一定地域に定着して居住させられ、最下級の身分としておかれ、住居はもとより職業・婚姻・交際等にいたるまで社会生活のあらゆる面できびしい差別扱いをうけ人格をふみにじられていたのです。つまり徳川幕府の繁栄を永遠なるものにするための政策として同和地区をつくったわけでは

しかし、現在なお国民のなかには、こうした認識にたえず誤った考え方や同和問題に正しい理解がなされていない方が多いようです。

徳川幕府滅亡とともに明治政府は身分制度を廃止し、明治四年に太政官布告第六十一号によって身分差別から解放する意図を示したが、形式的な解放令にすぎず、現実的な社会関係における

実質的な解放を保障するものになかったのです。その後も名目にはすぎないような同和对策しか実施しなかつたため、現在民主主義国家と呼ばれる日本の国にいまもなお不当な差別に苦しむ人びとが全国に六千部落、三百万人もいるわけです。

日本国憲法には、市民としての権利と自由が何人にも保障されているはずですが、その憲法の市民的権利・基本的人権に関係ある条項をあげてみると、

第十一条には、「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が日本国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利として現在および将来の国民に与えられる」とあり、第十四条にも「……法

のもとに平等である……」第二十二條「……居住移転、職業選択の自由……」第二十四條「……婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する……」第二十五條「……最低生活の保障……」などが述べられ、同和对策は日本国憲法によって保障された課題であり、同和問題を解決せずして日本の民主主義はありえないと考えます。

こうした理念からも、昭和三十六年十二月七日内閣総理大臣は同和对策審議会に対して「同和地区に関する社会的及経済的諸問題を解決するための基本的方策」について諮問され、本審

議会は、これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ「国の責務」であり同時に「国民的課題」であるとの認識に立って対策の探究に努力し、昭和四十年に木村忠二郎会長より同和对策審議会の答申が内閣総理大臣に提出され、昭和四十四年七月十日に同和对策事業特別措置という法律が公布され昭和五十二年までの十年間の期限立法として制定されたのです。

その法律の第三条には国民の責務として、「すべての国民は同和对策事業の本旨を理解して相互に基本的人権を尊重するとともに、同和对策事業の円滑な実施に努力するように努めなければならない」とありますが、いまこそ、全国民が同和問題と正しくとり組み、一日も早く差別のない地域社会を築かねばなりません。

食中毒に注意しよう

食中毒とは、細菌や悪い物質の着いている食品を食べて起こる病気です。

食中毒の起こる時期

気候が高温多湿で菌がふえるのに適している六月～十月のあいだに多く、私たちのからだは夏には消化機能が低下して体力が弱くなっていることなどで、八月にはピークに達するといわれています。

食中毒の予防三原則としては、

- 一、清潔、二、迅速、三、加熱冷却があげられます。
一、清潔 調理前の手洗い
食器、まなびなどの調理器具を熱湯や日光で消毒すること。

ふきんはよく洗って乾かしたものを使用すること。
指に傷やおできのある人は指サックをつけて調理すること。
食品がネズミやゴキブリなどの害虫に汚染されないよう、保存にじゅうぶん気を配ることがたいせつです。

二、迅速

生の食品材料はできるだけ早く調理し早く食べることが食中毒予防の重大ポイントです。
食べるだけ調理することがたいせつですが、食べ残したものをもったいないからとっておくのは菌が多量にふえることになり危険です。もったいないから

おくのでなく、もったいないから捨てることにしましょう。

三、加熱冷却

菌は熱にたいへん弱く七十度C以上になれば死んでしましますから、食品にはなるべく火を通すことです。
冷却しても菌は死にませんが、繁殖を防ぎます。繁殖を防ぐ温度は五度C以下です。

食中毒防止のため三原則を守って暴飲暴食をつししみ、睡眠をじゅうぶんとり、体力が低下しないよう心がけてください。

厚生課



保育所だより

「保 育」

春、お子さんをあずかって早四カ月。入所当時とちがって集団生活にもなれ、いろいろと経験をかさねてまいりました。

そこで今月号は保育の内容にふれてみたいと思います。

保育を大きく六つの領域すなわち健康、社会、自然、言語、音楽、造形に分けることができます。

小さい時の生活はみな遊びです。その遊びの中でいろいろなことを知り、幼児は四、五、六才となると六つの領域がからみあい子供の諸能力の発達があつて、未分化から分化する小学生ともなれば、教科として、体育、国語、社会、音楽というように教える



保育児童の正後の午睡時間

ことができますが、幼児には分けることができません。すべてからみあつて発達があるので



これらがそろつて心身の調和のとれた子にならなければいけません。早く勉強のよくなる子にと知能面ばかり考え、字を読む書くといふだけでもバランスのと

健康な赤ちゃんにと 検診率一〇〇%の 乳児検診

乳児の健康増進をはかるため去る六月二十五日、勝浦町住民福祉センターに、徳島大学小児科医師、船城、日高両先生を招き乳児検診を行ったところ、お母さんたちの関心は意外に高く検診率一〇〇%の結果を見た。意を強くした町厚生課では、今後は乳児の検診とあわせて離乳食の講習会も開くと張り切っている。



乳児検診に熱心なお母さんたち

れた基礎ができていなければ何もなりません。それには健康保育、生活指導、環境づくりがあり、よい生活習慣をつける家庭の姿勢におおいに影響されます。「三つ子の魂百まで」とよくことわざにあるように小さい時についた習慣はぬけるものでなく、木にたとえると根になり、その上に茎葉が出ておとなとなるのです。根がしっかりとあれば、台風にもびくともしず立派な大木となるのです。

基礎をつくり素直で明るくほがらかな子に、何でもしよう、見ようとする、意欲のある子に家庭と社会が一体となつて幼児教育のたいせつさを認識していただき、毎日の保育にはげみたいと思ひます。

生比奈保育所

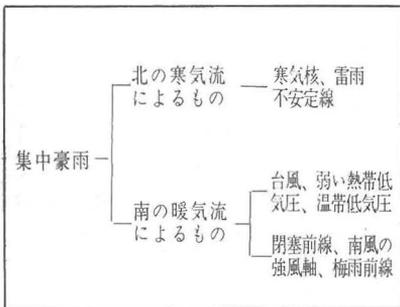
集中豪雨

天気図シリーズ(第一号)

ことしもまた日本の二大災害である台風と集中豪雨の季節がやってきました。近年は自然災害のほかには大気や河川の汚染の問題も加つて災害自身も一層複雑な様相をおびてきています。今回は、集中豪雨について考えてみたいと思います。

(1) 集中豪雨はどんな時に起るか

集中豪雨を大別するつぎのように、北の気流が主原因となるものと、南の気流が主原因となるものにわかれる。集中豪雨は台風、梅雨前線、湿帯低気圧などにともなつておきることが多い。



実際に、集中豪雨を予知する

① 大変むし暑く感じる時。あまり冷たく乾いた時は、大雨

になることはない。

② 上空の雲の流れは、一般に南よりの時大雨となりやすい。

③ 雨の降りかたが断続的で、とくに雷風などをともなっている時は要注意。

④ 地上天気図で低気圧の動きがおそくなり、閉塞など起した時は大雨の危険大。

⑤ 一時南下した前線が北上をはじめた時は、大雨となりやすい。

⑥ 等圧線がせまくなつて気流が収束するような型になった時は、大雨が降りやすい。

(2) 集中豪雨はいつが多いか
集中豪雨の原因は、台風や前線が多いのでつきよく、台風期、梅雨明けに多いことは明白です。一九五五〜一九五八年の期間で統計したところ、九月が圧倒的に多く、八月、七月の順となっております。

なお、ここでいう集中豪雨とは、二十五キロ平方に一日一〇〇ミリ以上の面積雨量のあつた時を言っています。

集中豪雨は、災害が災害を呼び起こし、山くずれ、がけくずれなどの地すべりを起こします。特に、避難経路等についてはいつも考えておかなければなりません。

建設課水防係

勝中だより

県中学校体育大会
勝中郡代表で参加

昭和四十六年度県中学校総合
体育大会がきたる八月十日より
十四日まで開催されますが、勝
浦中学校は七月十六日の郡予選
で多数優勝し次のおり郡代表
として参加いたしますから御声
援ください。一回戦はすべて八
月十日に行なわれます。

- バレーボール(女子) 城南高体育館
- バスケットボール(男子) 徳島市体育館
- バスケットボール(女子) 徳島市体育館
- 卓球(男子) ろう学校体育館
- ソフトボール(女子) 富田中グラウンド
- サッカー 城東中、西の丸
- 剣道(個人戦) 武道館
- 徳中体育館

横小だより

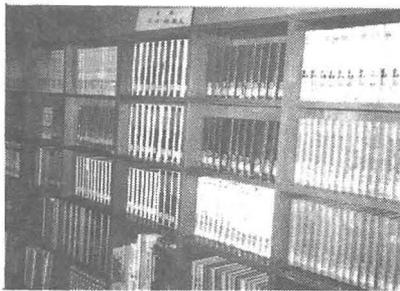
「母校の教育振興に」
市川氏から五十万円

職員・児童とともに感激



去る六月二十一日、市川裕観
氏(与川内出身、現大成プレハ
ブ株式会社取締役副社長)が、
母校の教育振興に役立ててほ
いと五十万円の寄贈があった。

市川氏は、大正十年三月、横
瀬小学校卒業後、徳島工業学校、
福井高等工業学校を経て大成建



市川裕観氏より寄贈を受けた図書

設に入社、昭和四十年五月取締
役に栄進、本年五月退社され

るまで、六か年間その要職でこ
活躍された郷土の生んだ名士で
ある。

本校では、市川氏の母校愛、
郷土愛の精神を生かすため溪流
文庫の充実をはかりあすの人材
開発の動力源となるよう計画を
進めている。

運動をつくる子を読む本
親と子の2人3脚で

—11月に中間発表—

考える力、くふうする力は読
書する子の中でしか育たない。
テレビにふりまわされ、マンガ
におぼれていた子どもが、いつ
しか、それらを自分の力でコン
トロールできるようになったら
どうであろうか。主食はやはり
読書で、テレビ・マンガがおや
つや副食の座に変わったら、子
どもの態度や考え方や学力は、
それはそれはぐんと伸びるにち
がいない。

横瀬小学校はいまこの問題と
四つに取り組んで研究を進めて
いる。その成果を問うには、あ
る程度の時間を要する。が、幸
い町教育委員会の強力な援助も

あり、中間報告のかたちですが、
秋のみかんの色づくころ、十一
月十三日(土)県下の小学校の

生小だより

生比奈小学校にて
サマースクール開校

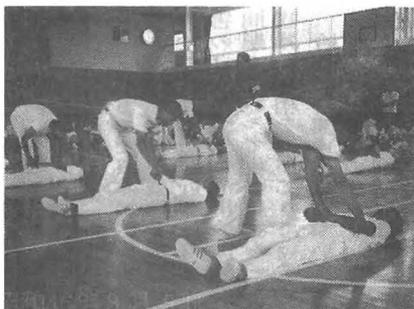
夏休み中の八月二日から八月
九日まで徳島BBS会(少年問
題に深い理解と関心をもち、若
さと情熱を打ちこんで少年とと
もだち活動することによって非
行を防止し立派な青少年に育て
あげようと青年たちで始められ
た奉仕活動を行なう団体)の主
催で、不規則になりがちな休暇
を児童とともに楽しく遊び、学

び有意義にすごせるようサマー
スクールを開校し、八日間にわた
りスポーツ大会、ゲーム、歌唱指
導などが行なわれます。BBS
会員は県内の大学生がほとんど
で二十数名が泊りこみで指導に
あたります。さらに会員と町内
青年、婦人、保護司などと座談
会も行なわれます。

水難救助に備えて

勝中生徒の熱心な救助訓練

去る七月十四日、午前十時三
〇分より勝中体育館において水



勝中生徒の熱心な救助訓練

難救助の講習会が開かれた。
講師を買って来た小松島警察
署横瀬、高銚両駐在所の湯浅部
長と藤原巡査の熱心な指導によ
り、全校生徒「四三三名」とP
T Aの父兄たちは、はやくも技
術を身につけこれ水難救助に
ついての自信ができた大喜び
教育委員会の山海教育長も警
察官がわがことのように率先し
て指導してくれる熱意に深く感
謝している。

今後水泳がはじまるまでに、
管内小中学校はもとより全町の
に水難救助訓練の輪を上げたい
といっている。

せしせし

「一日町長」の

実施について

次の要領で実施することになりましたので関係各位のご協力をお願いします。

一、「役場は、どんな仕事をしているか」をテーマとして、地域の代表者（区長、会長）、青年、婦人、老人の代表者（各団

体の会長）に、一日町長となってその実際を見聞してもらって役場の仕事に対するご理解をいっそう深めていただき、町民のみなさんと、役場が一体となった行政が進められるように、との考えから計画したものです。

二、実施の時期は、八月から十二月までの五カ月間を第一回として、婦人会、青年会、老人会、区長会の順に適当な日を選んで実施します。

三、結果の公表は、役場の職員に対しては、当日終了後感想、希望、意見などを述べていただき、一般には、広報でお知らせします。 総務課

二才児の健康診断

ぜひうけましょう

心身ともに健全な子供に成長する過程において、最もたいせ

つなのは二才児に到達した時期です。つては二才児の健康診断をつぎに行ないますので該当児は全員診断を受けてください。

一、受付 八月二十七日 午後一時から二時

二、場所 勝浦町社会福祉センター二階

三、担当 小松島保健所 医師 小児科医師

四、該当 昭和四十四年五月一日より四十四年八月三十一日までの出生児

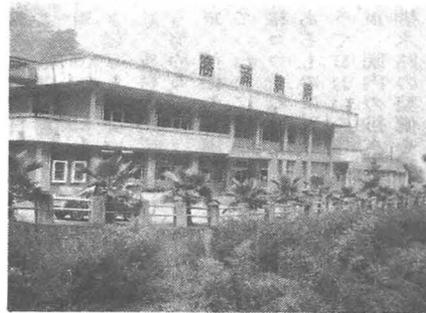
五、持参 母子手帳ご持参ください。



二才児の健康診断

病院だより

◇ マムシにかまれた時はすぐ 勝浦病院へ◇



勝浦町立病院の全景

◇ 盆の診療について 八月十四日（土曜日）午前中の一般診療は休診いたします。なお緊急患者は当直医師が診療します。

◇ 整形外科の診療は毎週火曜日一日間診療します。

毎週の宿、日直医師

月曜日	太田院長（内科）
火曜日	仁木医師（"）
水曜日	松茂（"）
木曜日	三代（"）
金曜日	太田院長（"）
土曜日	外科医師
日曜日	"

いまいと思つていても、ついでに口に出してしまうこのごろの暑さです。肌感じる暑さは、今が一番ですが、天気は安定し湿度は七月よりも低くなるので、気候としてはむしろしのぎやすくなったといえます。

健康 汗をかいてそのまま放つておいてはいけません。せつかくかいた汗にこんどは体温をもつていかれて、カゼを引くことがあります。暑さで寝ぐるしい夜でも、風の吹きとおる窓はきちんと締めてから休ませましょう。とくにお子さんに

季節の話題



は、寝るときは必ず腹まきをする習慣をつけましょう。せつかくの夏休みもおなかをこわして下痢でもしたら台なします。

衣 窓や間仕切りかけたレースのカーテンもそろそろ汚れが目立つてきました。もうあとわずかの間だからとぶしゅうをせず、このへんで一度洗ってかけ直しましょう。レースのカーテンですとお洗濯もむずかしいものですが、最近のものは樹脂加工してありますからうちで簡単に洗えます。

夏休みの終り どの家庭でも夏休みもあと十日、一週間ともなると、宿題は中途はんば、工作や採集などまだ手をつけていないので、両親や兄弟が動員され、お手伝いさせられている風景がみられます。せめて夏休みがあと一週間というときまでには目標をあらかじめ終わらせるように指導してやりましょう。

土用波 土用波が出てきたら、海水浴場はおしまいです。土用波というのは実は台風の前ぶれで、台風が海上にあるときは、中心付近でできたウネリは四方八方にひろがっていきます。早さは一般の台風の早さよりもはるかに早いので、台風から千キロも二千キロも離れた地方の海岸に打ち寄せて大波を起こします。これが土用波と呼ばれるものですからこれからの海水浴場にはじゅうぶん注意しましょう。

第10回

老人大学の 開講迫る

老人問題は老令人口の急増、社会情勢、家庭環境の変化等から社会的重大課題であります。

この対策としては、国、県、町では老人自らの果たす役割が、それぞれの分野で検討、企画、実践にうつされており、保健衛生、生活保障、住宅、若い世代との人間関係等問題は山積され老人をとりまく環境はきびしいものがあります。



なごやかな老人大学開講風景

本町におきましては、より豊かで、楽しい老後の生活のためにと左記により第十回老人大学を開講するはこびとなりました

日 程 表

月 日	時 間	科 目	会 場
第 1 日 昭和46年 8月23日	9 10 11 10 11 12	開 講 式 教 養 講 座 レクリエーション	福 民 住 民 タ セ ン ホ ー ル 3 階
第 2 日 昭和46年 8月24日	9 10 11 10 11 12	保 健 衛 生 教 養 講 座 閉 講 式	同 右

今月の

農作業メモ

一、摘果の仕上げ

七月に引きつづき八月中に完了するようにしてください。特に下枝や懐枝に実っている果実

に気をつけること。

二、病虫害防除

※ 黒点病の後期感染を防止するため、枯枝の剪除を徹底すると共に八月下旬ジマンガイセン六〇〇倍散布を行なう。さらに散布後二〇〇MM以上降雨があればもう一度散布を行なえばなおよしい。

※ サンホーゼ、コナカイガラムシ防除には八月中旬頃エルサン水和剤八〇〇倍散布を行なう。(ヤノネカイガラムシを兼ねる場合はビニフェート乳剤一、〇〇〇倍とする)。
※ ダニ類はガルエクロン一、二〇〇倍を散布する。
◎ 病気、害虫の同時防除を行なうときは前記農薬を混用するが、三種同時に混用することは薬害等の心配があるので二種までとすること。
※ 幼木、雑柑等でカイヨウ病発生の際の心配のある園では、台風前後に銅剤、またはマイシン類の散布を行なう。

三、台風対策

※ 幼木は支柱をじゅうぶん打ちこみ、支柱と枝が接触しないよう結束する。
※ 倒伏したものは、直ちに引き起しを行ない、根元に盛土をし、支柱をたて、倒伏しないよう努める。
※ 枝根の損傷のひどいものはいねいに切りとり、切口には接ロウをぬり、日焼けの心配のあるものは石灰乳をぬるか、ワラで日おいをする。
※ 園内の排水につとめ集水路、排水路の整備を行なっておく。また園内道路等の整備も行なっておくこと。

産業課

住民課の

窓口サービス

住民課では住民のみなさんの窓口をつぎのとおり改善し、日曜、祭日(土曜日半日)においても住民票の謄抄本を発行することにしました。ご利用ください。(受付時間は午前八時三〇分から午後五時までとなっております) ◎お申し出の際、電話その他の方法で事前にご連絡いただきますとすぐに準備ができ待時間を少なくできますのでご協力ください。

住民課

お誕生おめでとう

坂本 海川登(二女)美知代

結婚おめでとう

(上勝町) 高木 誠一
坂本 北山 明子

おくやみ申します

三溪 浦川 伊平
坂本 久積 秀子
生名 花房 寛次
三溪 堀 理市

地区単位の 交通安全コンクール実施!!

近年の交通量増加にともない、小松島署管内においても、一日として交通事故の発生しない日はありません。このような現状に対処し、本町においても、警察、安全協会の協力をえて、カーブミラー、ガードレールなどといった施設、に力をいれてまいりましたが、何といっても町民ひとりひとりの事故防止に対する自主協力がなくては、交通事故は防止できません。このような現状にかんがみ、このたび交通安全コンクールを開き、本町を各地区別に区分し、ブロック単位で、交通事故率を調査して、成績優秀地区には、町より表彰状及び金一封を贈呈することにしました。

建設課

